

【7月21日（火）現在】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）

段階	目安 (例示)	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制
1	国内で感染が認められる。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。	講義科目はオンライン授業を中心に実施し、一部対面での実施を組み込むこともできます。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。 ★	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議を推奨します。	課外活動ガイドラインに基づき感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	不要不急の旅行は自粛とします。 帰省は、帰省先の感染状況を確認するなど注意が必要です。 ★	催事等開催時のガイドラインに基づき実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。業務の性質に応じて、時差出勤と1～3割程度の在宅勤務を推奨します。

★警戒情報

(警戒情報を逐次記載をします。)

★7/21 首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）への出張や旅行は、出来るだけ自粛してください。

* 医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外です。

* この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

* 海外出張については、渡航先の感染状況を踏まえて、検討することとなります。

* 各種ガイドライン参照のこと

<研究>各部局における感染防止対策の管理体制の構築について(5/11 通知)

<授業>BCPレベル1における授業実施の取扱い・対応ガイドライン(7/21 通知) <対象：令和2年度第2学期以降開講授業>

BCPレベル1における対面による授業実施の取扱い・対応ガイドライン(6/8 通知) <令和2年度第1学期開講授業まで>

<入試>BCPレベル1における対面による大学院入試実施ガイドライン(6/26 通知)

<課外活動>課外活動ガイドライン(7/3 通知)

<寮>学生寄宿舍新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン (6/26 通知)

<催事・イベント等>催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(6/12 通知)